

4 m 幅と同じ「事前回避行動等の努力」が求められる。

⑤道路幅が7 mを越すと、昼間では「絶対可能」となる。

逆に言えば、力のある40才前後の不審者が、道路上で、14才位の女子中学生に急に接近しようとするのを絶対の安心感を持って回避するには、昼間でも7 m前後の道路幅でなくてはならない、ということになる。

## (2) 実験2-2

上記のミニ模型実験から、被害者の回避可能性が昼夜間の別で大きく異なり、夜間においては「絶対回避可能な道路幅はない」という結論を得た。しかし、道路幅6 mであっても、「注視等の何らかの努力」があれば、回避は可能という結果も得られた。それでは、夜間の注視を可能にする道路環境、特に照明はどの程度の明るさが在れば良いのかの実験を行った。

街路照明の基となる防犯灯（街路灯）の1/20ミニ模型を作成し、不審者の接近が回避可能な道路幅の判定を求めた（表2-3）。

実験に先立って提示された初期条件は、時間帯を夜間に限定しただけで、先の実験2-1と同じである。

実験は、10 m先に街路灯があり、その下に立つ不審者がどの程度見えれば「回避に必要な明るさ」と判定されるかを求めた。

最終的な実験結果として、写真22と写真23の写真の差に見られる様な明るさが求められた。即ち、写真22は「男女の別が認定できる」、写真23は「誰か人が居る程度のこと認定できる」ものである。

夜間の明るさの保障基準として、10 m離れて「男女の別が分かる」ほどの街路灯（防犯灯）の必要なことが明かとなった。

ただ、この実験は、さらに照明の専門家を入れて一層検討を進める必要がある。今回は、一応の結果である。



写真 2 2                      男女の別が分かる。



写真 2 3                      誰かが居ることは分かる。

#### 5. 調査研究結果（2）のまとめ

（元）犯罪者の参加を得て、ミニ模型を使って今回犯行現場となった街区の問題点の洗い直しと、その問題点の克服方法を検討した。

街区の空間的環境上の問題点としては、通学路や歩道の幅員に問題点の在ることが明かとなった。こうした街路上で不審者の接近を回避するためには、少なくとも昼間で5 m、夜間では最低6 mの幅員が必要とされる。

夜間の明るさの保障基準としては、10m離れて「男女の別が分かる」ほどの街路灯（防犯灯）の必要なことが明かとなった。